

平成 16 年 11 月 25 日

各 位

東京都千代田区麹町四丁目 8 番地
株式会社リサ・パートナーズ
代表取締役社長 井無田 敦
(コード番号: 8924 東証マザーズ)
問い合わせ先 取締役社長室長 岡本浩和
電話番号 03(3511)5201(代表)

第三者割当による新株予約権の具体的発行内容確定に関するお知らせ

当社は、平成 16 年 11 月 25 日開催の取締役会において、同日付の当社臨時株主総会で承認されました商法第 280 条ノ 20 および第 280 条ノ 21 の規定に基づく新株予約権の発行について、具体的発行内容を下記のとおり決定いたしましたのでお知らせいたします。

記

1. 新株予約権の発行日 平成 16 年 12 月 13 日(月)
2. 割当先 ソロス・リアルエステート・インベスターズ
3. 新株予約権の発行数
第 4 回第 1 種 500 個(新株予約権 1 個につき 10 株)
第 4 回第 2 種 250 個(新株予約権 1 個につき 10 株)
第 4 回第 3 種 250 個(新株予約権 1 個につき 10 株)
4. 新株予約権の発行価額 全ての新株予約権について無償で発行する。
5. 新株予約権の目的となる株式の
種類及び数
第 4 回第 1 種 当社普通株式 5,000 株
第 4 回第 2 種 当社普通株式 2,500 株
第 4 回第 3 種 当社普通株式 2,500 株
6. 新株の予約権の行使に際しての
払込金額 1 株につき 240,950 円

- | | |
|---|---|
| 7. 新株予約権の行使により発行する株式の発行価額の総額 | 2,409,500,000 円 |
| 8. 新株予約権の行使期間 | 全ての新株予約権について、平成 18 年 11 月 25 日から平成 22 年 11 月 25 日まで |
| 9. 新株予約権の行使の条件 | 全ての新株予約権について、平成 16 年 11 月 25 日開催の当社臨時株主総会および新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当を受けた者との間で締結する「新株予約権付与契約」に定めるところによる。 なお、第 2 種、第 3 種の行使条件については、「新株予約権付与契約」において、当社とソロス・リアルエステート・インベスターズとの共同投資の投資額に応じて、それぞれ設定しております。 |
| 10. 新株予約権の行使により株式を発行する場合の当該株式の発行価額のうちの資本組入額 | 1 株につき 120,475 円 |
| 11. 新株予約権の譲渡に関する事項 | 全ての新株予約権について、譲渡はソロス・リアルエステート・インベスターズの関連会社、関連ファンドに対してのみ、これを認める。 |

【その他】

当社株主である東京共同会計事務所（代表者内山隆太郎）は、ソロス・リアルエステート・インベスターズとの間で、上述の新株予約権の付与が平成 16 年 11 月 25 日に開催される当社臨時株主総会にて決議されることを条件に、同事務所が保有する当社普通株式のうち 1,000 株をソロス・リアルエステート・インベスターズに対して譲渡する旨、平成 16 年 9 月 7 日に合意に至り契約を締結しております。本件譲渡価格については、当事者間における交渉により決定しております。

以上